

MITOでNISA スタートキャンペーン



期間：2024年7月1日(月)～2024年9月30日(月)

NISA口座開設対象期間中、水戸証券にNISA口座を開設し、お取引対象期間中に成長投資枠を使用して対象商品を**30万円**以上お買い付けいただいたお客さまにもれなく**現金3,000円**プレゼント！

STEP
1

水戸証券に
NISA口座を開設

NISA口座開設対象期間
2024年6月28日～2024年9月24日

※NISA口座開設完了日基準

STEP
2

成長投資枠で対象商品を
30万円以上お買い付け

お取引対象期間(受渡日基準)
2024年7月3日～2024年9月30日

※期間中の累計買付金額(約定金額)で計算いたします。

もれなく現金 **3,000円**プレゼント!!

※現金プレゼントは、3,000円または期間中の累計買付手数料、いずれか低い方の金額を上限といたします。

対象商品

NISAで買付可能な当社取扱商品

※手数料の発生しないお取引(ノーロード、MITO積立投信等)、国内店頭取引は対象外となります。

【ご留意事項】 ●水戸証券にNISA口座を開設いただき、成長投資枠を使用して対象商品を30万円以上お買い付けいただいた個人のお客さまが対象となります。●NISA口座開設の対象期間は、2024年6月28日～2024年9月24日(NISA口座開設完了日基準)といたします。NISA口座開設のお手続きには、1～2週間程度かかりますので、余裕を持ってお手続きください。●対象金額は、受渡日が2024年7月3日～2024年9月30日のお取引を対象とし、期間中の累計買付金額(約定金額)で計算いたします。●現金プレゼントは3,000円または期間中の累計買付手数料、いずれか低い方の金額を上限とし、2024年11月予定で弊社のお取引口座に振替いたします。●現金プレゼント時にお取引口座、NISA口座の閉鎖および閉鎖手続きをされている場合は対象外となります。●お受け取りになった金額に対して課税が生じ確定申告が必要な場合があります。詳細は所轄税務署等にご相談ください。●対象商品がお客さまの投資方針に適さない場合やお客さまのご経験・知識等によりそのお取引をお受けできない場合があります。●法人、水戸ネットのお客さま、弊社の役員、社員等およびその扶養関係者につきましては、対象外となります。●本キャンペーンと同一の取引を対象とする他のキャンペーン等(新規口座開設特典サービスは除く)との併用はできません。●本キャンペーンは予告なく内容の変更または中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

Humanitation——信頼のきずな



商号等／水戸証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号

加入協会／日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

公式HP



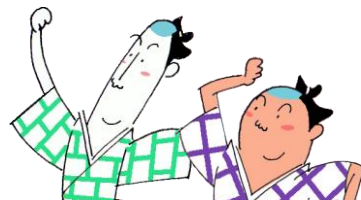
(審査部 審査番号 2406096号)

LINE公式
アカウント





NISAとは？



NISAとは、証券会社などでNISA口座を開設して、上場株式や株式投資信託等を購入すると、本来約20%※課税される配当金等や売却益が、**非課税となる制度**です！NISA口座は、「**つみたて投資枠**」と「**成長投資枠**」の2つで構成され、2つの枠は**併用して利用することができます**。ご自身の目的に合った投資枠をご活用ください。※2037年12月末までは、復興特別所得税が上乗せされ20.315%となります。

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
特徴	・毎月一定額を積立 ・厳選された銘柄に投資可能		・積立、一括買付のどちらも可能 ・投資できる商品が多い
非課税 保有期間	無期限		
口座 開設期間	2024年1月～恒久化		
年間投資枠	120万円		240万円
非課税保有 限度額	1,800万円(うち成長投資枠1,200万円) ※枠の再利用可		
対象年齢	18歳以上		
対象商品	投資信託 ※信託期間20年未満、高レバレッジ型および 毎月分配型の投資信託等は除外されます。		
	一定の条件を満たした 投資信託		
	国内上場株式等 ※整理・監理銘柄は除外されます。 外国上場株式		

2024年から
新制度スタート！

合計**360万円**
まで投資可能！

売却分の投資枠が
翌年以降**復活!!**

※投資枠の復活は元本ベースです。
※年間投資枠および生涯非課税限
度額を超えての投資はできません。

NISA口座は、日本国内に
お住まいで、18歳以上の方なら
どなたでも開設できます！



【NISA制度のご留意事項】●日本にお住まいで、NISA口座を開設する年の1月1日現在、18歳以上の方が対象です。●すべての金融機関を通じて、同一年において1人1口座に限り開設可能です(金融機関の変更を行った場合を除く)。●年間投資枠は、成長投資枠240万円、つみたて投資枠120万円の計360万円です。また、非課税保有限度額(総枠)は、成長投資枠・つみたて投資枠合わせて1,800万円(うち成長投資枠は最大1,200万円まで)で、各限度額を超えての買付はできません。●NISA口座で保有している商品売却した場合、当該売却商品の元本金額が翌年以降の非課税枠として復活し、年間投資枠の範囲内で再利用することが可能です。●NISA口座で保有している投資信託の分配金を再投資する場合、当社では特定口座または一般口座でのご購入となります。●NISA制度における売却損は税務上ないものとみなされるため、NISA口座における売却損益等は、特定口座や一般口座で保有する他の上場株式や投資信託等の売却損益等との損益通算はできません。また損失の繰越控除(3年間)もできません。●NISA口座で保有している投資信託等の分配金は非課税となります。しかし、元本払戻金(特別分配金)はNISA口座での保有であるかどうかにかかわらず非課税であるため、NISA制度の非課税メリットを享受できません。NISA口座から特定口座や一般口座に払い出された商品の取得価額は、払出日の時価となります。●特定口座や一般口座で保有している商品をNISA口座へ移管することはできません。●NISA口座で保有している商品を、他の金融機関のNISA口座へ移管することはできません。●2023年以前のNISA口座で保有している商品は2024年以降のNISA口座へ移管(ロールオーバー)することはできません。●お客さまのご住所やお名前、お取引支店が変更となる場合や、国外への出国等で非居住者となる場合は、所定の手続きが必要です。

【成長投資枠のご留意事項】●当社が成長投資枠で取扱う金融商品は、国内上場株式、国内上場ETF、国内上場REIT、外国上場株式、上場新株予約権付社債、上場優先出資証券、投資信託等の中から当社が指定した銘柄が対象です。●NISA口座で保有している上場株式等の配当金等は、株式数比例配分方式(証券会社で受け取る方式)を選択されている場合のみ非課税となります。●NISA口座で保有している外国上場株式の配当金は、国内での課税分は非課税となりますが、海外での課税分については非課税なりません。

【つみたて投資枠のご留意事項】●当社がつみたて投資枠で取扱う金融商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託等の中から当社が指定した銘柄が対象です。●つみたて投資枠のご利用にあたっては、積立契約(累積投資契約)を締結いただく必要があります。同契約に基づき、毎月定額での買付が行われます。●つみたて投資枠で買付けた投資信託について、信託報酬等の概算値が原則として年1回通知されます。●初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日、および同日の翌日以後5年を経過した日(以下、基準経過日)に、お客さまのお名前・ご住所について確認させていただきます。基準経過日から1年以内に確認ができない場合は、新たに買付けた商品をNISA口座へ受入れることができなくなります。

【金融商品等の取引に関する手数料等およびリスクについて】金融商品等にご投資いただく際には、所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがありますので、ご投資にあたっては当該商品等の契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)等をよくお読みください。

※今後の法令・制度の変更等により内容が変更となる可能性があります。

お問い合わせはお近くの水戸証券またはNISA専用ダイヤルへ

東京支店 03-3501-0310
水戸支店 029-233-0310
日立支店 0294-40-0310
土浦支店 029-824-0310
つくば支店 029-856-0310
取手支店 0297-73-0310

石岡支店 0299-24-0310
下館支店 0296-50-0310
かしま支店 0299-70-0310
守谷支店 0297-21-0310
小山支店 0285-24-0310
足利支店 0284-72-0310

高崎支店 027-325-0310
川口支店 048-255-0310
川越支店 049-244-0310
草加支店 048-928-0310
熊谷支店 048-500-0310
東松山支店 0493-40-0310

千葉支店 043-227-0310
柏支店 04-7145-0310
館山支店 0470-20-0310
佐原支店 0478-55-0310
秦野支店 0463-83-0310
横浜支店 045-313-0310※

いわき支店 0246-25-0310
NISA専用ダイヤル
☎0120-887-310
[平日] 9:00~17:00

※横浜支店の代表電話は、2024年7月16日以降045-522-7400となります。